特別養護老人ホーム 上石神井幸朋苑 利用料金内訳 利用までの流れ

社会福祉法人こうほうえんが提供するサービスのご利用料金は、次の通りです。 実際には、費用計算の際に行う端数処理のため一致しないことがあります。

~ご利用料金は、次の4科目で計算されます~

介護費用 介護保険 【1割~3割】 食費 日額 【1,800円】

居住費 日額 【3,000円】 日常生活に 要する費用 下記を参照

【介護サービス(予防を含む)のご利用にあたり料金内容について】

居住の提供に 伴う費用	【居室管理費用】ユニット型個室:1,500円/日 1か月の内、外泊又入院6日を超えた場合には、7日目以降に算定する。 (ご利用者との契約に基づく居住費を算定する期間は除く)
食事の提供に 要する費用	【食事、標準負担額】1,800円/日(食材費及び調理費に係る費用に相当する額) (ご利用者との契約に基づく)介護負担限度額認定を受けている場合には、 認定証に記載されている負担限度額が1日にお支払い頂く金額となります。
特別な食事の 提供に伴う費用	ご利用者のご希望に基づいて、特別な食事を提供した場合には、 別途の実費相当額をお支払い頂きます。(出前、特別食など)
理美容に伴う費用	外部の委託業者にて対応が可能でございます。

ご利用までの流れ

お申し込みせ

面談日調整ご利用日程調整

ご利用者面談

) 契約の案内

)利用開始

※利用希望の際は、担当のケアマネージャーにご相談下さい。